



与謝野町商工会

題字: 足立商工会長 書

広報誌

第52号

〒629-2312 京都府与謝郡与謝野町宇四辻150
Tel.0772-43-1020 Fax.42-0737

与謝野町商工会ホームページ <http://web.yosano.or.jp/>
Eメール info@yosano.or.jp

商工会は地域の繁栄を祈り
会員企業の経営を支援します。

新年のご挨拶

与謝野町商工会 会長 足立 経彦

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年の当地域を取り巻く経済状況は、基幹産業の織物業の低迷、人口減少等の影響による売上の縮減、さらには深刻な人手不足など、多くの課題を抱えた一年でありました。

このような中、当商工会では、経済産業省より認定を受けた「経営発達支援計画」に基づき、①需要に対応したものづくりの推進、②新しい産業(ビジネス)の創出促進、③企業の持続的発展の促進、④起業・創業の促進、を目標として、経営支援員を中心に「行きます、聞きます、提案します」のスローガンのもと、頑張る企業のご支援や、各種事業に取り組んで参りました。

また、当町の経済振興施策である「与謝野ブランド戦略」に即し、新しい産業起こし推進事業「売れる商品づくりプロジェクト」や、与謝野町中小企業振興基本条例の地域循環型経済の理念に基づいた「よさのまちグルメ事業」など、地域資源を活用した取り組みも実施いたしました。

さらには、与謝野ブランド戦略事業の「シルクプロジェクト」、若手織物業者等育成支援事業の「ひらく織」、地元のくすぐるカード会が主体となって取り組んでいただい

います与謝野・日本一構想「百商一気・桜プロジェクト」など、様々な事業にも積極的に取り組んで参りました。

本年も、会員事業所の皆様方とともに手を携えて団結し、これらの取り組みを一層充実させ、実り多き一年として参る所存でございますので、会員の皆様におかれましては、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さらに本年は、10月1日から消費税率が10%に引き上げられ、一部の品目の税率を8%とする「軽減税率制度」が創設される予定となっており、その影響が危惧されています。

このような中、当会としてもこの課題多き一年を、会員事業所の皆様への支援策をさらに進め、各事業所のさらなる発展に資して参りたいと考えておりますので、京都府・与謝野町当局をはじめ、関係各位におかれまして一層のご支援、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この輝かしい新年が皆様方や当地域にとりまして、幸多く、明るい良き年となりますよう祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



年頭のご挨拶

与謝野町長 山係 藤真

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、輝かしい平成31年の幕開けをご家族やご友人とともに迎えられましたことと、心よりお慶び申し上げます。

さて昨年は、4月8日に与謝野町長選挙が執行され、町民の皆様のご期待とご付託をいただき、2期目の町政を担うこととなりました。

平成26年の町長就任以降、町民憲章で謳われているまちの将来像の実現に向け、「みんなの知恵と技術で、新たな価値を生むまちづくり」を推進し、各政策方針に基づく施策を実行に移してきたところです。

特に産業政策として、「与謝野ブランド戦略」事業を推進し、「みえるまち」のコンセプトのもと、豊かな地域資源の持つ安心安全という付加価値を、個性ある町民、事業者の皆さんに商品やサービスに展開いただくための基盤整備を進めてまいりました。

その結果、有機物供給施設の増強、桑園・養蚕事業の開始、ホップ収穫量の増加、与謝野ホップをつかったクラフトビール等の町内流通、与謝野町産業創出交流センターの設置などにより住民の皆さんの新しい挑戦が生まれつつあります。これらの挑戦を後押しするとともに、また、新たな挑戦が生まれる施策を講じることで経済活性化の好循環を生み出して参りたいと考えております。

また、平成30年度から、行政と住民の協働によって作り上げた「第2次与謝野町総合計画～人・自然・伝統・与謝野で織りなす新たな未来～」によるまちづくりを開始させ、改めて、5つの政策方針 ①経済成長を実現する、②多様な交流を実現する、③

安心安全を実現する、④与謝野力の向上を実現する、⑤持続可能な環境を実現する、これらをお約束するとともに、力強く進めてまいりたいと考えております。

また、来たる2020年には「丹後ちりめん創業300年」の記念すべき年を迎えます。

海の京都DMOのスケールメリットを活かしたプロモーション活動の展開により、丹後地域の織物業の伝統と革新の精神を未来へと繋げていくとともに、「丹後ちりめん織物業と関連文化財群」の日本遺産認定を契機に重伝建地区「ちりめん街道」の再構築など、改めて丹後ちりめん織物文化を国内外に広く発信することにより、多角的な視点による環境整備を図り、文化と経済が両立する地域を目指してまいりたいと考えております。

与謝野町商工会におかれましては、町の総合経済団体として、地域活性化にご尽力いただいております。心よりお礼申し上げますとともに、足立会長を先頭に、より一層町内企業や産業の活性化、循環型地域経済の構築に向けた取り組みを推進していただき、会員の皆様にも「与謝野町のまちづくり」に一層のご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、与謝野町商工会の益々のご発展と、役職員、会員並びにご家族の皆様のご健勝、ご多幸、更にはご商売の繁栄を心より祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



新たな年を迎えて

京都府商工会連合会 会長 仲田 康彦

皆様明けましておめでとうございます。

皆様には、新年を健やかに迎えにいられたことを心からお慶び申し上げます。

我が国経済は、企業収益と雇用情勢の改善が続いており、緩やかに回復していると見られておりますが、地方の小規模事業者においては、人口減少、人材不足、消費の縮小、人件費や原材料の高騰、働き方改革への対応など厳しい経営環境に置かれており、景気の回復をまだまだ実感できないのが現状です。

また、昨年度は大阪府北部地震や豪雨、重なる台風などの大規模自然災害が頻繁に発生しました。被害に遭われた皆さまにお見舞い申し上げます。商工会では被災された事業者の事業再建支援に力を注いでまいりますが、今後、商工会が果たすべき役割はますます大きなものになると思われま

このような中、府内事業者の支援機関が一堂に集う「京都経済センター」が今年の三月にグランドオープンしますが、当会も二月の中旬に同センターへ事務所を移転いたします。同センターは京都の経済団体等が京都を代表するビジネスの中心地である四条室町に集結し、府域の中小企業・小規模事業者が抱える経営上の課題解決のための総合支援拠点として整備されるもので、「中小企業の育成支援」「交流と協働の促進」「産学公連携の推進」「地域創生の実現」等の様々な役割が期待されています。三階には「中小企業応援センター」が設置され、これまでの中小企業応援隊の取組が一層強化されるとともに、若者の起業を支援する「オープンイノベーションカフェ」も立上げられる予定となっており、京都経済の活性化につながる事が期待されています。

こうした状況を踏まえ、商工会及び連合会の現状と課題を改めて整理し、進むべき方向性を明確にするため、中期基本計画の策定に現在取り組んでおりますが、商工会においては、小規模事業者に寄り添った経営支援である伴走支援により一層力を注

いでまいります。

本年十月に予定されている消費税率の引き上げ及び軽減税率制度の導入にあたり、事業者の準備や対応に万全を期するため、商工会が実施している窓口相談事業も継続実施してまいります。

また、2020年には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、2021年にはワールドマスターズゲームズ2021関西の開催、2025年には大阪府で国際博覧会(万博)が開催されるなど、これらの国際的なイベントの開催によって、インバウンドのさらなる拡大が期待される所です。そうしたことから、地方創生をより一層促進させるため、地域の強みや魅力を生かし開発した地域特産品の販路開拓支援や地域経済に波及効果を生み出すため、入込客の需要を取り込むための地方の魅力発信となるツーリズム事業等にも力を注いでまいります。

併せて、自然災害等による事業者の事業継続に支障とならないよう、事業再建支援となる補助金施策の支援や共済等を活用したリスクマネジメント支援に努めてまいります。

本年も、府内二十の商工会と一層の連携を図り役職員が一丸となって地域経済の発展のため邁進する所存ですので、京都府をはじめ、各市町村、関係機関の皆様におかれましては、旧年にも増して一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、この一年の皆様のご健勝とますますのご繁栄を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



功績・功労をたたえて

旭日単光章

安田光孝氏(与謝野町商工会・前会長)におかれましては、この度、平成 30 年秋の叙勲に際しまして、多年に亘り中小企業振興に精励されたご功績により、「旭日単光章」受章の栄に浴されました。

永年にわたるご労苦に感謝申し上げますとともに、謹んでお祝いを申し上げます。



新春経済講演会のご案内

～テーマ～

お金ではなく、人のご縁でつかく生きる
出会いを活かせば道は開ける

【開催日時】平成 31 年 1 月 21 日(月) 13:30～15:00

【開催場所】与謝野町商工会 本所

【講師】有限会社クロフネカンパニー
代表取締役社長 中村 文昭 氏

【定員】100 名

【聴講料】無料

※聴講をご希望の方は与謝野町商工会まで

電話：0772-43-1020



宮津納税協会からのお知らせ

平成30年度確定申告無料相談日

税理士による確定申告等の無料相談が開催されます。相談会場等は下記の通りです。お気軽にお越しください。

会場	開設日	受付時間
野田川わくばる (与謝野町四辻)	2月18日(月) ～2月22日(金)	午前9時30分～11時30分 午後1時00分～3時30分

※相談会場には、税務署職員は従事していません。

※協会の皆様へ

上記の相談日以外に納税協会事務所においても相談に応じています。

くすくすカード会・ウイルプレミアム商品券の有効期限は

平成31年1月11日(金)まで

必ず期限内にご使用ください。期限を過ぎたものは無効になります。

平成31年10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されます

平成 31 年 10 月 1 日から、消費税及び地方消費税の税率が 8% から 10% に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率(8%)の対象

飲食物品	酒類・外食を除く飲食物品
新聞	週 2 回以上発行で定期購読される新聞

《軽減税率の対象となる飲食物品の範囲》



※ 一定の一体貨物は飲食物品に含まれます。

全ての事業者

飲食物品の売上・仕入の両方がある課税事業者の方

飲食物品の売上はないが、飲食物品の仕入がある課税事業者の方

免税事業者の方

売上や仕入について、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。

仕入について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。

課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

区分経理による請求書等の記載

これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等(区分記載請求書)の発行や記載などの経理(区分経理)が必要です。

総勘定元帳(仕入) 例〇〇				
月	日	適用	借方	貸方
12	2	例△△ 雑貨	22,000	
12	2	例△△ 食料品※	21,600	

総勘定元帳(売上) 例△△				
月	日	適用	借方	貸方
12	2	例〇〇 雑貨		22,000
12	2	例〇〇 食料品※		21,600

請求書	
例〇〇御中	平成××年12月2日
割り箸	550 円
牛肉 箸	5,400 円
合計	43,600 円
	(10%対象 22,000 円)
	(8%対象 21,600 円)
※は、軽減税率対象品目 例△△	

軽減税率対象品目を記号「※」や「☆」等で明らかにしておく必要があります。

小規模事業者 経営改善資金

マル経融資のご案内

商工会の経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用いただける制度です。

* ご利用にあたっては、与謝野町商工会の推薦が必要です。

資金の使いみち	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000 万円 ※	
返済期間 (うち据置期間)	7 年以内 (1 年以内)	10 年以内 (2 年以内)
利率(年)	1.11% (平成 30 年 12 月 12 日現在)	
保証人・担保	保証人・担保は不要です	

※ご利用金額により、「事業計画」の作成が必要となる場合があります。

○融資利率は金融情勢により変わります。

○審査の結果、ご希望に添えない場合もございます。予めご了承ください。

○ご相談を希望される方は、与謝野町商工会本所・支所にご連絡ください。

スマホの写真撮り方講座を開催しました

11 月 27 日に SNS 受けする写真の撮り方講座を開催しました。

講座では、商品の魅力を表現できる写真の撮り方を学びました。参加者からは、「スマホの機能がわかった」「目から鱗だった」と好評をいただいています。

商工会では、今後も会員の皆様のお役に立つ講座を開催していきますので、ご要望がありましたら情報提供いただけると幸いです。



与謝野町商工会青年部事業

「秋恋」を開催しました

11 月 25 日に欧風ダイニングクッチーニにおいて、男女の出会いの場を創出することを目的に青年部主催事業「秋恋」を開催しました。男性 10 名、女性 9 名の方にご参加いただき、男女一対一の自己紹介タイムや立食形式のフリートークなどを通じて交流を深めました。

イベント終盤にむかうほど、参加者の緊張もほぐれ、参加者の笑顔や盛り上がる様子が伺えました。青年部員も参加者の皆さんの出逢いのお手伝いをさせて頂き、最終的には、2 組のカップルが成立しました。

支所
開館日

加悦支所開館日
岩滝支所開館日

火曜日 9 時～13 時
水曜日 9 時～13 時

木曜日 13 時～17 時
金曜日 13 時～17 時

お気軽にお立ち寄り下さい